

入札制度について**【 質 問 】**

(1回目)

入札制度について、先程の福居議員の質問と極力重複しないように質問させていただきます。

福居議員も述べていましたとおり、今、全国的に一番問題になっているのが過度の価格競争、いわゆるダンピングであります。経済原則からみれば、市場を通じた競争は避けられませんが価格のみの競争は、技術と経営に優れた優良企業までもが淘汰される可能性もあり、逆に技術者の育成や設備投資を行わない企業が生き残るといった問題も生じかねません。

そのような中、新年度から導入した旭川市の新入札制度につきましては、先程の質疑からも課題があることが分かりました。

北海道建設新聞の記事にも、「利益を無視した落札金額であり、市は地元業者を淘汰しようとしているのか？狙いが分らない」予定価格の25パーセント減も覚悟していたが、現実はその上回った。予定価格の35パーセント減は、とても無理だが、従業員を抱える以上、仕事を切らすわけにはいかない」と、中小建設業の悲痛な声や入札制度の見直しを求める声が紹介されておりました。

この記事が市長がご覧になったかどうかは分かりませんが、これらの建設業者の悲痛な叫びは市長の耳元にも届いていることと思います。

旭川市が全道の市町村に先駆けて指名競争入札を原則廃止し、建設工事については130万円以上のものを対象に、条件付き一般競争入札を導入したその目的は、入札制度においても更に透明性、公平性、公正性を高めるためとのことでありますが、それとともに市長が考えている新入札制度とは、競争性も徹底的に追求し、落札率は下がれば下がるほどよいというものなのでしょうか。

市長は、今年の2月の定例記者会見では、平成18年度の平均落札率が約92.24%であることについて、「今の制度では適正な数値に落ち着いていると思う」とお答えしていましたが、逆にそれは制度が変われば、その制度に応じた適正な落札率があるということなのでしょうか。そうであれば、工事の設計、適切な見積もりなどは、全く関係なく、制度によって落札率が左右さ

れることにもなります。

それとも落札率は、あくまでも企業努力によって下がるものだと考えるのか。御所見をお聞かせ願います。

この制度の導入に当たっては、国や北海道、そして他都市の入札制度を十分検討したのでしょうか？ダンピングの事も考えていたとは思いますが、このような事も、もちろん考えていたのでしょうか？

一方で、工事担当の課では監督業務を徹底しなければなりません。どのような基準で、どのような内容で指導監督しているのか？お聞かせください。

(2回目)

旭川市が行っている最低制限価格の設定方式は、応札額の平均を基にした変動制のため各社の応札額が低ければ、ドンドン下がっていく事になるので、特に工事設計額が意味を成さないことになると思います。横須賀市を初め、加古川市や明石市など、旭川市とほぼ同じような変動型の最低制限価格制度を採用している市町村はいくつかあることは承知しておりますが、この制度についての課題・問題点はないのでしょうか？例えば、応札額の平均額が市場の相場であるとの考えは本当に適当なのか、平均額から乖離したものを足きりとする、その乖離のパーセントの設定基準は何を根拠にしているのでしょうか。

業者の中には、採算性を度外視しての低価格により市の工事を受注し、これを足がかりに他の発注機関の入札要件を満たそうとして、入札に参加している業者もいるのではないかと言う声もあります。

市の水道局でも、同じように4月から新制度による入札を実施していますが、6月初旬までの工事の平均落札率は約80%となっており、同じく60%台での落札もありました。このような中で建設新聞の記事ですが、6月11日に開札した入札においては、3件の工事で応札者が1社、2社という状況であったとのことで、これは度重なる価格競争に嫌気がさして、大部分の業者が落札を控えたのではないかという見方も業者間で出ていたとありました。仮にそうだとするならば、受注意欲をなくし、受注機会を失われた多くの優良業者が、倒産、廃業の憂き目に遭うのではないかと危惧するものでありますが、どうお考えでしょうか。お聞かせ願います。

旭川市でも参考にされたかと思いますが、長野県では、田中康夫前知事時代に「参加希望型競争入札」「受注希望型競争入札」の導入などの入札制度改革を実施し、その結果、県では談合の排除、透明性・公平性・競争性の確保、落札率の低下といった効果があったものとしています。しかし、昨年、村井新知事となり、村井知事は現行の入札制度について、談合防止の面からは優れた制度で基本は変えず運用するが、失格基準価格の下限水準75%が適切であるかの議論があることは承知している。受けないより受けておいたほうがコストが支弁できるので、採算割れでも取るということが経営者の選択として有り得る話だと思うが、公はそれを当然のこととして強いていいかというところは問題があると思っている」とも述べておられます。そのお考えのもとか、今年の4月1日から建設工事の失格基準の下限を80%に引き上げ、また、設計・測量などの委託業務の入札につきましても、7月から下限を予定価格の60%から70%に引き上げることを決めました。

地元新聞によると理由について、担当者は「このままでは企業が疲弊し、新たな技術開発、技術の開発が困難。業者に行ったコスト調査の結果を踏まえた」と説明しています。

旭川市においては、低価格での落札が相次いだことにより、5月25日公告分から、最低制限算定方法を変更せざるを得なくなりました。これは「当分の間」という暫定的な措置のようですが、一方でこの見直しによっても低価格入札に十分対応できないのではといった声も聞いていますが、お考えをお聞かせ願います。

また、新制度は始まったばかりですが、受注した業者においてはコスト面などにおいてどれ程影響があったのか等、現実的に企業にどのような影響がどれ程あったのか、今後調査し、見直しに反映させるお考えはあるのかをお聞かせ願います。

低価格入札の問題以外にも、新入札制度になってから、同一入札日に同一業者が複数の工事を落札しているといったことがありますが、この現状をどのように認識していますか。市場原理だから仕方がないということで、これからもこのまま認めていくのでしょうか？

現場代理人の常駐という契約上の条件を満たして、建設業法でいう技術者の適正の配置を前提とした入札制度となっているのかが疑問に思えます。工事の品質低下は結局市民の負担として返ってくる事になりますが、この点については、対策、見直しは考えていないのでしょうか？お聞かせ願います。

(3回目)

他都市では、建設業法の規定意外でも、配置技術者などにおいて独自に入札条件を設定しており、旭川市においても独自の入札条件を設定すべきと考えますが如何ですか？

例えば現場代理人と主任技術者などの建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを条件に、3ヶ月以上の継続した直接雇用関係が確認できる証明書を添付して頂く、工事内訳書を添付して頂く、同一入札日に複数落札は認めない条件を設定するなど、事後審査型においても落札前に条件を審査することが必要ではないかと考えておりますがいかがですか？

工事成績結果は何に活かされているのかが、私には分かりません。褒賞制度があると聞いておりますが、逆に成績の低い業者に対しては、何かのペナルティのようなものはあるのでしょうか？この工事成績結果というものを入札条件に取り入れることは出来ないのですか？

制度改善に時間がかかるのであれば、例えば1000万円未満の工事は指名競争入札に戻す事も考慮しては如何でしょう。新たな制度導入後2ヶ月で見直しを余儀なくされているのは、少なからず問題があるということなのではないでしょうか？

いずれにいたしましても、透明性、公正性、競争性を高めるといった点での入札制度改革は当然必要であります。今回の新制度導入後の落札率の極端な低下に見られますように、価格競争一辺倒となり、市としても財政事情が厳しいから企業努力をしていただき、安ければ安いほどよいと考える。それが結果として、工事の質の低下、優秀な技術者の喪失、長年旭川市に貢献してきた企業の廃業・倒産につながるようなことになれば、色々な面で市にとって大きなツケとして回ってくることとなります。そのことを認識した上で今後の見直しに当たっていただきたいと思いますが、御所見をお伺いいたします。

旭山動物園について

【 質 問 】

(1 回目)

旭山動物園は1964年、いまから42年ほど前に、数ヶ所の候補地の中から、大正時代に入植した屯田兵の方が1000本もの桜を植えたのが始まりで、桜の名所でもあり、市内を一望できること、斜面を活かした循環回遊型の方式を取れること、そして市内からの路面電車が運行されていた事などから、現在の位置に選ばれ、1966年(昭和41年)に工事に着手して、翌年1967年(昭和42年)に6月に完成し、7月1日に日本最北の動物園としてオープンして、今年の7月1日に40周年を迎えます。

旭山動物園が今日のような全国的な人気となるまでには、承知の通り決して平坦な道ではありませんでしたが、40周年を素晴らしい形で多くの全国の旭山動物園ファン、そして旭川市民と祝うことが出来ることを大変嬉しく思います。

動物園の役割は、イライラした気持ちを癒してくれたりする「レクリエーションの場」であり、命の大切さを教える「社会教育の場」であり、市民が保護した希少動物を治療したりして再び野性に戻したりする「野生生物の保護・動物の相談の場」であり、同じ地球で棲んでいて絶滅の危機にある希少動物を守る「野生動物の調査・研究の場」であるのではないかと思います。

人間が種の保存に取り組まなければならないのは、人間が野生動物の棲む環境を悪くしているということで、絶滅の危機がある動物は、動物園で繁殖して計画的に自然に戻していくことで、種が保存される事になります。

旭山動物園でもホッキョクグマやアムールヒョウが日本で始めて繁殖に成功しておりますが、もっともっと調査研究して頂きたいと思います。

20世紀に入ってから日本で絶滅した主な野生動物といえば、エゾオオカミ、ニホンオオカミ、ニホンカワウソ、ニホンアシカ、トキ、ニホンコウノトリなどがあり、彼らに会おうと思っても、生きて会うことは出来ず、博物館にある数体の剥製を見るしかありません。

なかでもトキは学名を *Nipponia nippon*(ニッポニアニッポン)とあって、かつては日本各地に生息していて、まさに日本を代表する美しい鳥だったと聞い

ております。環境の悪化に伴い、徐々に個体数を減らしていき、ついには新潟県に少数が生息するに至り、環境省は最後の数羽を捕獲して佐渡のトキ保護センターに收容しましたが、時すでに遅し、トキの運命は決まっていたのではないのでしょうか？中国からトキを譲り受け、中国のトキの血を入れて日本産のトキの運命を延ばそうとしましたが、結果は皆様もご存知の通りです。

問題はその後の対応で、環境省は中国産のトキを増殖して、トキが絶滅してから数年を待たずに、野生復帰を計画しているということで、「絶滅したトキの復元プロジェクト」というと何か素晴らしい事業に聞こえますが、はたして絶滅した動物を安易に復元してよいのでしょうか？ゲームのリセットを押せば元に戻るように、たとえば絶滅させても、すぐに復元すればよいという風潮を助長するのではないかと心配になってしまいます。

今回のトキの問題は、そればかりではなく、日本産のトキはすでに絶滅してしまったのですから、佐渡にいる中国産のトキが、日本産のトキと似ていて区別がつかないからといっても、決して日本のものではないということです。

もしも、トキが日本の空を普通に飛んでいたのなら、そのなかから数十羽でも捕獲して動物園に收容していたのなら、今頃は数百羽のトキが日本各地の動物園で飼育されていたのではないかと考えます。そしてトキの生息数が50羽を切った時点で、保護区を設けて、そこへ100羽の動物園生まれの日本のトキを野生復帰させれば、たぶんトキは絶滅する事はなく、トキを確実に絶滅から防ぐ手段があったのではないかと思います。

環境省がこのような手法を行わなかったことにより、トキを絶滅させた責任は重く、この事から動物園で地域の動物を飼育して、繁殖の研究を重ね、繁殖技術確立しておく事は極めて重要であると考えます。いくら現時点で普通の動物でも、いついかなる時に絶滅するかは解らないのですから、万が一の時にも慌てることのないように動物園は種の保存に関して努力して欲しいと思います。

ニホンコウノトリも1971年5月に兵庫県の北部但馬で捕獲されたのが最後の個体といわれており、1986年に死亡しましたが、昨年、兵庫県豊岡において、放たれたニホンコウノトリが無事定着して、早くも今年ヒナが孵ったことが報じられました。このニホンコウノトリを繁殖させ保存していたのは、

私も一昨年行った事がある、東京都多摩動物公園を中心とした、日本動物園水族館協会の種の保存委員会というところです。先ほども述べたとおり、絶滅させてしまったからの復元には大きな問題があるので、諸手を上げて賛成は出来ませんが、絶滅を心配されるようになった時点で野生個体群を維持するためのリリースは積極的に行うべきで、そのための原資としての動物園は地域の野生動物種をしっかりと保存しておく責任があると思います。

旭山動物園でも今年人工繁殖に成功したオオワシについて、改めてその成果を検証したいと思います。オオワシの人工繁殖に成功した動物園は、モスクワ動物園に続き世界でも2園目で、しかも自然だと卵を1～2個しか産まないのですが、今回は4卵産卵し3羽のヒナが誕生いたしました。

これはオオワシのように産卵数が少ない場合、少しかわいそうなのですが産んだばかりの卵を取り上げる事によって、再び卵を産み、これを「補充卵」といい、今回初めて補充卵を3卵まで生む事が確認され、補充卵を採卵しても自然繁殖には悪影響を与えないということです。人工孵化したヒナを自然孵化したヒナのいる巣へ戻しても親は差別することなく育てるという3点が明らかとなり、このことは将来の保護・増殖にとっても重要な発見となりました。

要するに増殖が必要な場合には1ペアで4羽のヒナの繁殖が可能である事、人工孵化させたヒナでも抱卵していたペアに育てさせる事が可能である事、この事によって絶滅を心配される個体群の生息数増加を短期に実現でき、孵化しないペアにはヒナを移し入れることでペアに育てさせ、自然な形での野生復帰が可能となることが証明されました。オオワシは日本国内での繁殖記録はないので、すぐにこの技術が役立つかは分かりませんが、ロシアの繁殖地に万が一の異変があれば緊急避難地として北海道が上げられる可能性が高いので、その時には旭山動物園が開発した保護・増殖技術がオオワシを絶滅から救うことと成るでしょう！

そこで質問ですが、ここ数年の人気により動物園の4点の基本的役割のうち「レクリエーション」の役割だけが注目されるようになっていますが、このように旭山動物園は「保護・種の保全」「調査研究」の役割も十分すぎるほど果たしていること、また、その活動内容をもう少しPRしてもよいと思いますが、その具体的方法とあわせて考えをお聞かせ願います。

北海道、日本における野生動物の保護・種の保全，調査研究の中心として位置づけられるような取り組みもしてはとありますが、御所見をお聞かせ願います。

(2 回目)

市では、先般、平成 1 0 年度以来の「旭山動物園基本計画書」を策定しました。

展示施設の新設・改修、利便施設の整備等が盛り込まれており、計画どおり実施されたならば、より魅力的な動物園となることは間違いありません。しかし、当然それには多大な費用が必要であり、市の財政が厳しい中でこれ以上動物園にお金をかけることに対する是非の議論はあります。

こども牧場からチンパンジーの森まで、その多くがいわば借金をして建設しており、その借金の残高は平成 1 9 年度末見込みで約 2 6 億円となっています。1 0 年前の平成 9 年度では約 3 億 6 千万円であり、1 0 年間でおよそ 7 倍になったこととなります。

しかし、継続的な設備投資が奇跡と呼ばれる今日に至る成功の理由でもあり、投資に対しての効果については、言うまでもないでしょう。

その一方で「人気はいつまでも続かない」という声が、毎年のように聞かれます。

そこでまずお伺いしますが、今年度の昨日までの入園者数は 6 6 万 2 1 7 3 人と前年比で 1 1 8 % 上回っており、昨年同様 3 0 0 万人を超えると予測されますが、今後の予測についてお聞かせ願います。

1 回目の質問でも述べましたとおり、公設の動物園は収益だけを目的とするものではないことから、通常は入園料等の収入だけでは運営してはいけません。そのため、不足部分は、本市のように特別会計ですと一般会計からの繰入金、ようは税金で補填するわけです。このことは直営、委託等運営の仕方は違いますが、全国どこの動物園もほぼ同じで、旭川市でも、平成 1 5 年度までの数年間は毎年約 3 億円の繰入金がありましたが、それが平成 1 6 年度には約 5 千 5 百万円になり、平成 1 7 年度には繰入金がなくなりました。市債はあっても、

これは驚くべきことと思います。例えば、平成17年度決算での単純な数字の比較ですが、円山動物園は職員給与費を除いても約3億円の赤字、横浜市のアジアは市から委託料として約8億5千万円を受け、レッサーパンダの風太で知られた千葉市動物園では約10億円もの繰り入れをしているとのこと。これらの例を見ても旭山が、いかにすごいかが分かるのではないのでしょうか。

平成19年度末の借金の残高が約26億円で、市民一人当たりになると7,500円くらい。ただ、今述べましたとおり2年前から繰出金がないので、他都市に比べても、動物園にかかる市民一人当たりの負担は決して多くはないと思います。しかも、負担分以上に市民に与える力と夢の大きさ、経済波及効果は実証済みです。

このような経営状況を市民にもしっかりと説明した上で、今後どれだけの費用をかける必要があるか議論し、意見を聴取し反映していく必要があると考えますが、ご所見をお伺いします。

上野、アジア、到津の森、円山など、全国の多くの動物園では、財政負担を少しでも軽減する手法として、市民サポーター制度、企業広告事業及びネーミングライツあるいは市民・企業からの寄付の受け入れの仕組みについて導入し、または検討しています。これらの取り組みは入園者数が増加し、注目を浴びている時にこそ効果がありますことから、旭川市においても是非早期に実施していただきたいと思いますが、現在の取り組み状況についてお聞かせ願います。